

(仮称) 荒川区空家等対策の推進に関する条例骨子素案に関する
パブリックコメントの実施結果について

1 募集期間

平成28年9月2日(金)から15日(木)まで

2 対象者

- (1) 区内在住、在勤又は在学の方
- (2) 区内に事務所、事業所を有する個人及び団体
- (3) (仮称) 荒川区空家等対策の推進に関する条例により影響を受ける個人及び団体

3 実施方法

平成28年9月1日発行の区報で、本パブリックコメントの概要について周知したほか、(仮称) 荒川区空家等対策の推進に関する条例骨子素案(以下「条例骨子素案」という。)を区ホームページに掲載するとともに、防災街づくり推進課及び情報提供コーナーにて閲覧に供しました。

なお、荒川区空家等対策計画素案(以下「計画素案」という。)に関するパブリックコメントも、募集期間、対象者、実施方法を同じくして実施しました。

4 意見提出数

- (1) 条例骨子素案又は計画素案に関する意見の合計

提出者：11名、意見数：20件

- (2) 意見内容の分類整理

条例骨子素案に関する意見

提出者：5名、意見数：5件

計画素案に関する意見

提出者：10名、意見数：13件

特定の住所にある空き家の相談に関するもの

提出者：3名、意見数：7件

相談内容につきましては、区が個別に対応させていただきます。

【注釈】意見の中には ~ の複数に関わるものがありましたので、その内容別に各々へ分類いたしました。

そのため、(1)と(2)の提出者数及び意見数の合計は一致しません。

5 意見の概要及び区の考え方等

：記載済み、 ：参考として受け止める、
 ：参考として受け止めるが荒川区空家等対策計画へ反映

	意見の概要	区の考え方等
条例全般		
1	<p>条例素案に荒川区独自の規定を盛り込んだことは高く評価する。5年間の計画の中で、住みやすさが実感できる独自政策を展開するため、弾力的な条例改正をすべきである。</p>	<p>空家等対策計画では、定期的に計画の検証を行うとしておりまして、その中で必要が生じた場合は、条例改正を適宜検討してまいります。</p>
区の責務		
2	<p>条例案にも空家等の措置を迅速に実施できるよう、期間を設ける用語を加える必要がある。</p> <p>特に老朽度ランク4・5に対しては、半年から1年の間に措置できるという内容を盛り込んだらと思う。</p>	<p>ご意見のとおり、危険度が高い老朽空き家は、除却等を早急に進める必要がありますが、相続や借地契約等の、権利のある全ての人が、除却等に合意するまでに、相当な時間を要する場合があります。</p> <p>したがいまして、条例に空家等の措置を実施する明確な期間を盛り込むことは困難であると考えます。</p> <p>本条例案では、管理不全な状態にある空き家で、差し迫った危険がある場合に、その危険を回避するため、区が必要な最小限の措置を講じることができる規定を盛り込みました。</p> <p>なお、ご意見を受けまして、空家等対策計画におきましては、区の施策として、可能な限り早急に除却等を行えるよう、所有者等への支援を実施する旨を記載します。</p>

：記載済み、：参考として受け止める、
 ：参考として受け止めるが荒川区空家等対策計画へ反映

	意見の概要	区の考え方等	
立入調査の範囲の拡大			
3	<p>隣家の空き家は瓦が落下し、屋根に穴が開くほど老朽化しており、また、毎年6月頃に大量の虫が発生しており困っている。</p> <p>公道から見えない場所にも空き家は多くあり、空き家の調査は敷地内まで入らないと、よく把握することはできないと思う。</p>	<p>条例では、空家等を発見し、又は空家等に関する情報の提供を受けたときにおきましても、立入調査ができるよう規定します。所有者等の同意の上ではありますが、敷地内まで立ち入って調査することで、空家等の状況をより把握することが可能となります。</p>	
空家等に対する残置物等の保管及び処分代行措置			
4	<p>隣家で居住者が失踪し、家主が困って警察に相談し、荷物を他に移したということがあった。</p> <p>期間を決めて保管し、それを過ぎたら処分するという規定は、今の時代となつてはあっても良い。きっちりと条例にする必要はあると思う。賛成する。</p>	<p>区はご意見のような事例が生じていることを認識しております。空き家の所有者等は、老朽化で危険なのはわかっているが、残置物があるため、除却したくてもできずに困っているという例もあります。</p> <p>この規定によりまして、危険な老朽空き家の除却が進められるものと考えます。</p>	
その他			
5	<p>自分が所有する土地に建っている、借地人が所有するアパートは、相続の問題が解決しておらず大変である。業者に入ってもらいながらやっているが、どうなるかわからない。</p>	<p>区が個別のご相談として対応いたします。</p>	